

みなさまの保険情報

INSURANCE INFORMATION

TOPIC

保険料控除証明書が届く時期…

ご自身や家族の保険について保険代理店に相談しましょう!!

毎年、秋口になると加入している損害保険や生命保険の保険料控除証明書が届きます。年末調整や確定申告に必要な書類としてだけでなく、ご自身や家族の保険を確認するよいきっかけにもなります。また、保険料控除証明書は電子データで交付を受けることができ、勤務先や税務署へ電子的に提出・送信できます。



保険料控除証明書の確認と合わせて保険契約の確認も！

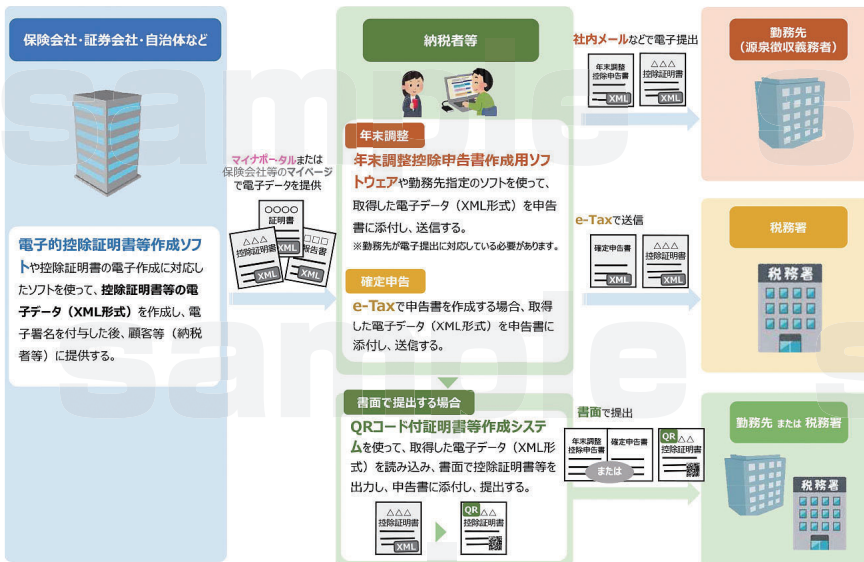
保険料控除証明書では「その年にいくら保険料を支払ったか」を確認することができます。加入して

保険証券もすべて確認することで補償（保障）の重複やモレを防げるようになります。

いる保険契約の補償（保障）内容が詳細に書かれているわけではありませんが、普段はなかなかご自身や家族が加入している保険のことは頭に思い浮かびにくいものです。

控除証明書が手元に届くこのタイミングで、地域の保険代理店と一緒に自身や家族の保険の内容が適しているか確認することをおすすめします。その際は、相談する保険代理店で加入したものだけでなく、他の保険会社や共済などの控除証明書や

■控除証明書等の電子的交付のイメージ（国税庁HPより）



※電子的控除証明書等作成ソフト、年末調整控除申告書作成ソフトウェア、QRコード付証明書等作成システムはいずれも国税庁が提供するソフトウェアである。

電子データへの切り替えは災害時の負担減にも！

また、万が一、自然災害などで避難所生活を余儀なくされたときなども、電子データでの交付（マイナポータル連携）にしておくことで、スマホや避難所のパソコンさえあれば、いつでもどこでも加入状

況を確認できるほか、罹災時（りさいじ）の保険金請求も格段にスムーズに行えます。毎年の年末調整のときのために、勤務先などが電子データ対応しているかどうか確認しておきましょう。



損害保険会社の保険料控除証明書は、多くの会社で「保険料控除証明書発行サービス」等から電子データをダウンロードして、年末調整や確定申告（e-Tax）にそのまま添付・送信して利用できます。